

資格更新手続きの変更について

(平成 26 年度の更新対象者から変更になっています)

一般社団法人 日本消化器内視鏡技師会

資格更新に必要な内視鏡技師学会・研究会および内視鏡機器取扱セミナー・講習会の参加、出席等をポイント(点数)化し、また指定関連学会に参加した場合にも点数が付与される制度が導入されます。これにより資格更新手続きの一部が変更になりました。

詳細については会報掲載の「消化器内視鏡技師資格更新に関する規則」をご覧ください。

1. 更新申請に必要な書類

- ① 消化器内視鏡技師資格申請書〈会報秋号綴じ込み〉
- ② 学会、研究会等の出席ポイント(点数)チェックシート〈会報綴じ込み〉
- ③ **更新については各出席証明書の現物**(過去5年以内)24年3月～29年2月認定期間内
(但し26年以前のものについてはコピーを認める)
- ④ 資格更新申請書類受理通知〈会報綴じ込み・はがき〉(必要な方のみ)

2. 更新申請書類の送付先

- ① 学会・研究会等への出席のポイント(点数)制導入に伴い、会員管理および資格更新管理業務が日本消化器内視鏡学会から日本消化器内視鏡技師会へ移管されました
- ② 更新申請書類受付窓口は、下記の一般社団法人 日本消化器内視鏡技師会事務局です
〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-22-15 大林ビル2F
TEL: 03-5992-1520 FAX: 03-5992-1521

3. 更新申請書類の受付期間

- ① 更新申請は、認定期限が切れる前年度(9月～2月末日)に手続きを行ってください。

4. 更新手数料について

- ① 更新手数料として3,000円が必要です
- ② 更新申請書類が申請要件に適合しているかの審査後、更新手数料の納付書が送付されます

5. 認定証交付について

- ① 更新手数料の納付を確認し、4月以降順次発送します